

令和3年度 藤花荘事業報告

【施設種別】	障害者総合支援法による障害者支援施設		
	【利用定員】生活介護事業	90名	
	【利用定員】施設入所支援事業	90名	
【併設事業】	【利用定員】短期入所事業	3名	

今年度も新型コロナウイルスの感染拡大の影響で施設活動も制限を受けた一年となった。職員は、基本的な感染対策（検温、消毒、マスクの着用、密の回避、不要不急の外出の自粛）を徹底し、予防に努めた。

利用者も引き続き行事や外出の中止、家族との帰省、外出、面会等の回数の制限など制約を受けた生活であったが、ニーズの実現に向けて、生き生きと安全に、安心して日々の生活が送れるよう支援に努めた。

また、虐待防止、身体拘束の適正化等について指針、規程の整備を行った。

施設整備としては、外部との接触をできる限り避けるため、感染状況が減少した時期に行った。

短期入所事業については、入所を前提とした利用者の受け入れにとどめたが、個々の体力、能力等を勘案し、個別支援計画に基づき、施設利用者の日課等に合わせ、支援を行った。

1 事業の目的

当施設は、知的障害者を主たる対象とする障害者支援施設で、知的障害者の自立と社会経済活動への参加、地域生活への移行を促進するための支援を目的とした。

2 事業の方針

「愛するものは愛される」の基本理念のもと「心豊かにひかり輝いて」をスローガンに、藤花荘を利用する障害者が、希望と生きがいをもって毎日生活できるよう、支援に努めた。

- 1 できるだけ居宅に近い環境の中で、家庭や地域との交流を重視し、毎日の生活が心豊かに生きがいを持って暮らせるよう支援をした。
- 2 利用者の意思および人格を尊重し、利用者個々のニーズに基づいた適切な支援計画を作成し実施した。
- 3 利用者ニーズにより、他の事業者、関係市町村、保健医療機関等との連携を図り、総合的な支援サービスに努めた。

- 4 利用者の自己選択、自己決定ができるよう情報提供に努めた。
- 5 利用者や家族の相談業務を重視し、適切な助言、支援にあたることにより、安心して施設利用ができるように努めた。
- 6 職員の資質向上、専門性の強化、経営意識の向上と創意工夫に努めた。

3 事業内容

日中活動と住まいの場を切り離し、利用者の障害支援区分、心身の状況、年齢、個々のニーズに基づき適切な支援、介助、介護に努めた。

方針に基づく内容は、次のとおり。

1 利用者への支援サービス（年間行事計画別紙）

ア 日中活動

(1) 生活介護事業

常に介護を要する人に、入浴、排泄および食事、洗濯、掃除等の家事並びに日常生活上の支援、創作的活動等の機会を提供した。

① 日常生活支援

望ましい生活習慣や行動様式を身につけ、人生の楽しさ、潤い、生きがいのある生活が送れるよう支援するとともに、利用者の心身の健康状態を常に観察し、支援、介護、介助かを見極めて適切に対処した。

- 1) 基本的生活習慣の確立、保持、介助・介護、健康管理・服薬管理、心理的ケア
- 2) 一般社会生活習慣の確立、礼儀作法、金銭管理、対人関係の調整
- 3) 衣服・寝具の管理、清潔保持

② 創作的活動支援

作業活動を主として、機能訓練、レクリエーション、社会参加等、生きがいのある生活環境づくりに努めた。

1) 作業活動

ア) 作業支援班名、作業内容は以下のとおり。

	寮名	作業班名	作業内容
男性	ふじ・さくら寮	リサイクル班	アルミ缶潰し、プルタブ外し、梅の管理
	つばき寮	紙工芸班	紙すき、創作活動、環境美化
	さくら・つばき寮	絵画陶芸班	創作活動、展示販売等
女性	はぎ寮	手芸班	手芸品の作成、ビーズ通し、編み物等
	さつき寮	クリーンエコ班	荘内の清掃、除草、創作活動

2) 機能訓練

歩行、ラジオ体操、リハビリ等を通して、心身の健康保持が図れるよう支援した。

3) レクリエーション活動

音楽や映像、運動、遊戯、クラブ活動、趣味の活用等を通し心身機能の安定が図れるように支援した。

4) 社会参加

- (1) 買物、飲食、娯楽等を目的とした外出は中止とした
- (2) 地域交流、地域行事への参加は行事が中止となり行えなかった。
- (3) ボランティア活動（利用者、職員）

天然記念物藤川松並木の下草刈りと清掃（昭和52年より継続活動月2回実施、岡崎市CGC協会加盟）〔サン・ワーク藤川、第二藤花荘と合同〕

藤川運動広場の草刈りは中止（町民体育祭が中止のため）

イ 居住支援

(1) 施設入所支援事業

施設に入所している人に入浴、排泄、食事などの支援、介助等を提供した。

① 日常生活支援

望ましい生活習慣や行動様式を身につけ、人生の楽しさ、潤い、生きがいのある生活が送れるよう支援するとともに、日々変化する利用者の健康状態を把握し、自立支援、介護・介助支援に努めた。

- 1) 基本的な生活習慣の確立、保持、介助・介護、健康管理・服薬管理、心理的ケア
- 2) 一般社会生活習慣の確立、礼儀作法、金銭管理、対人関係の調整
- 3) 衣服・寝具の管理、清潔保持

② 余暇活動支援

余暇活動、社会参加を主とし、生きがいのある充実した生活が送れるよう支援した。

- 1) テレビ観賞、DVD鑑賞、音楽鑑賞、スポーツ等趣味の活動を支援することにより、充実した余暇を過ごせるよう支援した。
- 2) 買物、飲食、娯楽等を目的とした外出は中止した。

ウ 総合的（日中・居住共通）支援

(1) 居住環境整備サービス

日常生活が安全、快適で、できるだけ家庭に近い雰囲気を保つよう、環境を整えた。

清掃、洗濯、整理整頓、安全管理等

(2) 保健医療サービス

疾病の早期発見、早期治療及び老化予防、健康の保持増進に努めるとともに、嘱託医、保健医療機関との連携を図り、適切な医療管理、衛生管理にあたった。

健康診断年2回、通院・入院治療と医療記録の管理、服薬管理、施設内治療、施設内の衛生管理、検査情報の提供、家族との連携等

(3) 食生活支援サービス

食生活は、健康の保持増進と精神的安定を図るため、適切な食事摂取基準を満たした季節感のあるバランスの良い食事を提供した。

①行事食、調理実習、外食等（選択メニュー(複数献立)、バイキングは、中止)

②利用者の嗜好調査の実施と利用者の希望献立の聞き取り

③病人食、特別食の実施

(4) 自治会（菊の会）活動支援

開催は1回のみで、会長、副会長の選出を行った。

(5) 給食委員会活動支援（利用者・職員）

委員会として集合しての開催はできなかったが、各寮より以下の項目を提出してもらい参考とした。

①利用者の希望献立

②行事メニューの希望

③病人食見直し等

(6) 介護給付費支給外サービス（利用者負担サービス）

社会生活上の便宜、預り金管理サービス等

2 地域社会との連携強化

地域の行事もほぼ中止となったため、交流の機会は持てなかった。

ア 大学、短大、専門学校の現場実習等は、最小限度の受け入れとした。

イ 施設日より（4施設合同で）の発行（年2回）。

ウ その他、施設の活動状況を住民に報告した。

3 市町村、他の福祉事業等関係機関、家族等との連携強化

ア 市町村、他の福祉事業関係との連携

イ 家族ならびに身元引受人等との懇談会は実施できなかったため、個別支援計画などは郵送をし、確認をしてもらった。家庭通信の実施

4 危機管理体制の強化

大規模災害が予測されるため、藤花荘消防計画ならびに地震防災規程を遵守し、各種訓練を実施した。

ア 災害時の要援護者の受け入れ。（受入数30名）

イ 地震防災訓練、避難訓練、通報訓練等、各年4回実施。

藤花荘、第二藤花荘、愛厚藤川の里、地元消防団、地域住民との年1回の合同防災訓練は中止となった。

ウ 緊急時における対応については、別に定めるマニュアルによる。（事故、急病時、不審者対応、非常災害時）

5 苦情解決

利用者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、常設の窓口担当者をおき適切に対処した。

6 身体拘束の禁止

利用者または他の利用者の生命または身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為を行わないようにした。

7 虐待防止法の遵守

利用者の人権擁護、虐待防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに職員研修を実施。

8 職員の資質向上と専門性の強化、経営意識の向上と創意工夫

ア 職場内外の研修（別紙研修計画による）

イ 専門性の向上を図った。

相談支援従事者、サービス管理責任者、強度行動障害者支援、作業支援、レクリエーション、職業・リハビリ関係、会計・経理等

ウ 「ヒヤリ・ハット」事例を検証し、再発防止検討

9 障害福祉サービス（短期入所、日中一時支援、グループホーム、サン・ワーク藤川、相談支援事業所）との連携

ア 短期入所事業、日中一時支援事業を併設

短期入所・日中一時支援事業利用者の支援については、個々人の障害の程度、体力等を勘案した個別支援計画に基づき実施した。ただし、日中活動は、施設利用者の日課に基づき実施した。

(1) 生活支援、作業活動支援、社会参加活動支援等

(2) 相談業務ならびに他事業所との連絡調整

イ グループホーム（共同生活援助事業）との連携

グループホーム藤川、グループホーム第二藤川、グループホーム第三藤川利用者のバックアップ施設として生活支援員・世話人との連携を図り、就労の定着、地域生活への定着を支援した。

(1) 就労先との、連絡調整

(2) 利用者間の調整

(3) 金銭管理（年金ならびにその手続き）

ウ サン・ワーク藤川（多機能型施設）との連携

エ グループホーム生活体験利用及び情報提供

オ 相談支援事業所との連携

10 施設運営、整備について

- ア 空調機器の交換
- イ 調理器具（回転窯、ガス揚げ物器）の買換え
- ウ 公用車（トラック）の買換え

11 諸会議ならびに各種委員会および職員の研修

諸会議ならびに研修については以下のとおり行った。

ア 諸会議

会議名	開催日	出席者
役職者会議	随時	課長以上
運営会議	月1回	主任以上
職員会議	月1回	全職種・相談支援専門員
寮別会議	月1回	副施設長・課長・係長・主任・支援員・看護師
給食委員会	0回	施設長・栄養士・看護師・支援員・利用者・調理員
調理員会議	年4回	施設長・栄養士・調理員
各寮利用者会議	月1回	主任・利用者
自治会（菊の会）	1回	課長・係長・利用者
施設運営連絡会議	月1回	藤花荘、第二藤花荘、サン・ワーク藤川代表・グループホーム代表者
グループホーム連絡会議	月1回	副施設長・生活支援員
サービス担当者会議	月1回	相談支援専門員員・支援員・看護師・利用者

イ 委員会

委員会名	開催日	参加対象者
施設機能・地域移行検討委員会	随時	施設長・副施設長・課長・主任
苦情解決委員会	随時	副施設長・課長・主任・委員
虐待防止委員会	随時	副施設長・課長・主任・委員
衛生委員会	随時	施設長・副施設長・課長・主任・看護師・栄養士
研修委員会	随時	委員
広報委員会	随時	委員
ボランティア委員会	随時	委員
倫理委員会	随時	委員
レク活動委員会	随時	委員
サービス向上委員会	4回	委員

ウ 施設外研修

主 催 者 名	回数	対 象 者
愛知県社会福祉協議会・福祉協会等各種研修	8回	全職種
知的障害者福祉協会施設長会（全国）	1回	施設長
愛知玉葉会施設長会・役員会	14回	施設長

エ 施設内研修

研 修 内 容		対象者
10月6日	普通救命講習	全職員
10月13日	虐待防止について	全職員
1月19日	口腔ケアについて	全職員
3月22日	在宅介護の基礎と実践を学ぶ（DVDを閲覧）	全職員

年間実施行事〔施設〕

令和3年度

月	全 体 行 事	対 外 行 事	保 健 行 事
4	懇談会〔中止〕	家族会総会〔中止〕	医療保健計画の説明会 〔中止〕
5	GW帰省 〔中止〕	むらさき麦まつり〔中止〕	
6			定期健康診断〔9日〕 生活習慣病健診〔30日〕 (男性利用者…65歳未満)
7	七夕まつり〔7日〕 避難訓練〔14日〕	家族会例会〔中止〕	コロナワクチン接種(2回) 〔7日、28日〕
8	開設記念行事〔4日〕 盆帰省〔中止〕		
9	慰霊祭〔中止〕 敬老会〔15日〕	町内敬老会〔中止〕	
10	ふれあいまつり〔16日〕 避難訓練〔13日〕	町内作品展〔中止〕 町民体育祭〔中止〕	定期健康診断〔27日〕
11		家族会例会〔中止〕 愛厚藤川の里秋祭り 〔中止〕 ふれあいアート展 〔24日～28日〕	生活習慣病健診〔16日〕 (女性利用者…65歳未満) 特定個別検診〔16日〕 (男女利用者…65歳以上)
12	年末帰省〔中止〕		インフルエンザ予防接種 〔15日〕
1	避難訓練〔12日〕	市障害者作品展 〔21～25日〕	コロナワクチン接種(3回目) 〔9日〕
2	節分〔1日〕 (各寮ごとに実施)		
3	避難訓練〔9日〕		

* 1日外出(年1回)、半日外出(年3回)は感染予防の為、外出はせず、各寮で代替の事を行った。

職員状況

1. 職員の配置状況

(令和4年3月31日現在)

職種	統括	施設長	副施設長	事務員	嘱託医師	サービス管理 責任者	生活支援員	看護師	栄養士
常勤	1	1	1	4	0	2	28	1	1
臨時	0	0	0	0	0	0	5	0	0
非常勤	0	0	0	1	2	0	7	0	0
派遣	0	0	0	0	0	0	1	0	0
職種	調理員	清掃員	計						
常勤	5	0	常勤	44	※統括はサン・ワーク藤川管理者兼務				
臨時	1	0	臨時	6	※副施設長はグループホーム藤川所長兼務				
非常勤	1	1	非常勤	12	※生活支援員1名は相談支援事業所職員兼務				
派遣	0	0	派遣	1	※清掃員は障害者雇用				

利用者の状況

1. 市町村別人員

(令和4年3月31日現在)

市町村	人員	市町村	人員	市町村	人員	市町村	人員	市町村	人員
安城市	3	瀬戸市	4	豊田市	2	東浦町	1		
岡崎市	52	田原市	4	名古屋市	4	幸田町	5		
蒲郡市	2	知立市	2	碧南市	1				
刈谷市	1	豊明市	1	西尾市	3				
江南市	1	豊川市	1	半田市	1			計	88

2. 定員及び現員

(令和4年3月31日現在)

区分	定員	障害支援区分						計
		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	
男	50	0	0	1	4	22	23	50
女	40	0	0	2	7	14	15	38
計	90	0	0	3	11	36	38	88
%		0%	0%	4%	13%	40%	43%	100%

3. 年齢別人員調べ

(令和4年3月31日現在)

区分	20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	計	平均年齢
男	0	2	4	14	15	10	5	50	53.2
女	0	1	2	12	6	5	12	38	58.7
計	0	3	6	26	21	15	17	88	55.6
%	0%	4%	7%	29%	24%	17%	19%	100%	

4. 在籍年数

(令和4年3月31日現在)

区分	1年未満	1～4年	5～9年	10～14年	15～19年	20～29年	30～39年	40年以上	計
男	1	8	7	2	2	15	5	10	50
女	2	7	2	2	3	12	7	3	38
計	3	15	9	4	5	27	12	13	88
%	4%	17%	10%	5%	6%	29%	14%	15%	100%
平均在籍年数									21.8

5. 入退所状況

(令和3年度)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月
入所	男	0	0	1	0	0	0
	女	0	0	1	0	0	0
退所	男	1	0	0	0	0	0
	女	0	0	1	0	0	0

区分		10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所	男	0	0	0	0	0	0	1
	女	0	1	0	0	0	0	2
退所	男	0	0	0	0	0	0	1
	女	1	0	0	0	0	0	2

6. 食事形態状況

(令和4年3月31日現在)

区分	大盛	普通盛	小盛	特別食	合計	きざみ	粗きざみ
男	3	26	15	6	50	3	0
女	4	16	18	0	38	3	4
計	7	42	33	6	88	6	4

7. 身元引受人・成年後見人等状況

(令和4年3月31日現在)

区分	身元引受人						成年後見人		保佐人		計
	親	兄弟	他親族	その他	なし	計	血縁関係	その他	血縁関係	その他	
男	25	20	3	0	2	50	4	6	0	0	10
女	11	15	8	0	4	38	7	5	1	1	14
計	36	35	11	0	6	88	11	11	1	1	24

8. 各種福祉手帳所持状況

(令和4年3月31日現在)

区分	療育（愛護）手帳			計
	A (1・2) 度	B (3) 度	C	
男	44	6	0	50
女	31	7	0	38
計	75	13	0	88

区分	身体障害者手帳							障害種別		
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	聴覚	言語	肢体
男	0	3	2	1	1	1	8	3	0	5
女	0	2	0	0	0	0	2	1	1	1
計	0	5	2	1	1	1	10	4	1	6

9. 面会・帰省状況 (実人数)

(令和3年度)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	面会	4	0	3	14	12	0	13	8	15	8	5	3
	外出	13	0	0	1	1	2	1	10	5	3	1	0
	外泊	0	0	0	0	0	0	0	9	13	8	0	0
女	面会	5	0	2	6	9	0	3	3	5	4	2	1
	外出	0	0	0	0	0	0	0	1	4	2	0	1
	外泊	0	0	0	0	0	0	0	5	8	4	0	0
計	面会	9	0	5	20	21	0	16	11	20	12	7	4
	外出	13	0	0	1	1	2	1	11	9	5	1	1
	外泊	0	0	0	0	0	0	0	14	21	12	0	0

10. 疾病処置状況

(1) 通院状況 (実人数)

(令和3年度)

区分	内科	精神科	整形外科	乳腺科	眼科	歯科	皮膚科	泌尿器科	産婦人科	耳鼻科
男	19	40	7	0	1	13	1	2	0	1
女	20	25	14	0	3	10	7	1	1	1
計	39	65	21	0	4	23	8	3	1	2

(2) 入院状況 (回数)

病院名	三河病院	岡田病院	岡崎市民病院			藤田医科大学		計
科別	精神科	精神科	消化器科	泌尿器科	外科	精神科		
男	2	1	1	0	0	0	4	
女	4	0	0	0	1	1	6	
計	6	1	1	0	1	1	10	

11. 給食状況

基準栄養所要量

(令和3年度)

	男	女
エネルギー (Kcal)	1972	1657
たんぱく質	78.7	66.3
脂質 (g)	54.7	46.0
カルシウム (mg)	600	550
鉄 (mg)	6.0	6.5
レチノール当量 (ug)	600	500
ビタミンB1 (mg)	1.1	0.9
ビタミンB2 (mg)	1.2	1.0
ビタミンC (mg)	85	85

栄養実績表

(令和3年度)

	男	女
エネルギー (Kcal)	2011	1660
たんぱく質	79.2	66.0
脂質 (g)	45.4	41.4
カルシウム (mg)	827	720
鉄 (mg)	13.1	10.9
レチノール当量 (ug)	1145	963
ビタミンB1 (mg)	1.12	0.93
ビタミンB2 (mg)	1.39	1.23
ビタミンC (mg)	132	121

12. ボランティア受入状況

(令和3年度)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
アルミ缶	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1

1 3. 福祉体験・交流会

(令和3年度)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

1 4. 実習生受入状況

() 実人数 (令和3年度)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
岡崎女子短期大学	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	24 (3)	0 (0)	24 (3)						
計	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	24 (3)	0 (0)	24 (3)						

1 5 - 1. 短期介護利用者状況

() 実人数 (令和3年度)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男子	0 (0)	19 (1)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	22 (2)
女子	30 (1)	31 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	27 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (1)	29 (1)	124 (5)

15-2. 日中一時支援利用者状況

() 実人数 (令和3年度)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
4時間未満	男	0 (0)												
	女	1 (1)	0 (0)	1 (1)										
4時間以上 8時間未満	男	4 (1)	0 (0)	4 (1)										
	女	6 (3)	0 (0)	6 (3)										
8時間以上	男	0 (0)												
	女	0 (0)												

16. 支援費基準額表

(1) 介護給付費

(令和3年度)

定員	90	生活介護	施設入所支援
区分	人員	単位	単位
区分1	0	0	0
区分2	0	0	0
区分3	3	480	149
区分4	11	536	181
区分5	36	766	226
区分6	38	1030	273
計	88		

加算	人員	単位
入所時加算	1	30
退所時加算	0	500

※入所時加算は開始日より
30日間算定される。

(2) 短期入所支援費

(令和3年度)

区分単価			共通単価		加算		
区分	標準通常単位	他利用単位	短期利用加算	栄養士加算	食事提供加算	重度障害加算	看護師加算
児童1	498	169	30	22	48	50	4
児童2	602	273					
児童3	767	516					
区分1・2	498	169					
区分3	570	235					
区分4	634	311					
区分5	767	516					
区分6	903	589					

(3) 日中一時支援費

(令和3年度)

岡崎市	市町村の単価による
幸田町	市町村の単価による

令和3年度 藤花荘相談支援事業所事業報告

【施設種別】 障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、次のとおり事業を遂行した。なお、主たる対象者は知的障害者とした。

1 事業の目的

指定計画相談支援の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者等の立場に立った適切な指定計画相談支援の提供を行うよう努めた。

2 事業の方針

「愛するものは愛される」の基本理念のもと、次のとおり相談支援に努めた。

- (1) 事業にあたっては、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、配慮して行った。
- (2) 事業の運営にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めた。
- (3) 指定相談支援は、利用者の意向を踏まえ、自立した日常生活、社会生活を実現できるように行った。
- (4) 事業所は、自らその提供する指定特定相談支援の評価を行い、常にその改善を図るよう努めた。
- (5) 事業の実施にあたっては、前4項のほか、関係法令を遵守した。

3 事業内容

事業内容は次のとおり。

- (1) サービス提供についての説明
- (2) アセスメント（支援する上で解決すべき課題等の把握）の実施
- (3) サービス等利用計画案の作成
- (4) サービス等利用計画の作成
- (5) モニタリング（サービス等利用計画の実施状況の把握）の実施
- (6) 前各号に掲げる便宜に附帯する便宜

4 営業日数及び時間

事業所の営業日及び営業時間は、次のとおりとした。

- (1) 営業日 月曜日から金曜日（ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日を除く）
- (2) 営業時間 9時から15時

5 事業の主たる対象者は知的障害者とした（18歳未満のものを除く）。

6 通常の実施地域は岡崎市とし、ケースによっては他市町村も対象とした。

7 虐待防止法の遵守、苦情解決、個人情報への厳守に努めた。

8 職員の資質向上、専門性の向上を図るため各種会議・研修への参加。

9 他事業者、地域とのネットワークづくりに努めた。

10 会議等の開催

I 職員状況

1. 職員配置状況

(令和4年3月31日現在)

区分	管理者	相談支援専門員
常勤兼務	1	1
計	1	1

※管理者は施設長、相談支援専門員は生活支援員が兼務

II 実施状況

1. サービス等利用計画作成状況

(令和4年3月31日現在)

サービス等利用計画作成件数

新規	52件
継続	162件
計	214件